平成２２年（フ）第１８２１号
大阪市西区本田１丁目５番６―410号
破産者　竹吉　亨友
1　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
2　一般調査期日　平成22年９月13日午後４時
平成22年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０号
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2514番地１
破産者　松村　謙一
1　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
2　一般調査期日　平成22年10月５日午前10時
平成22年７月６日　山形地方裁判所米沢支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第６７号
北海道登別市登別温泉町154　白樺寮、住民票上の住所札幌市西区西野７条８丁目11番16号　サンシャイン78Ⅱ―101号
破産者　小刀根多恵子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
2　一般調査期間　平成22年８月12日から平成22年８月25日まで
平成22年７月７日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

債権者集会招集

平成１９年（フ）第４１７号
長崎県佐世保市江迎町三浦76番地３
破産者　松田建設株式会社
1　期日　平成22年９月10日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月５日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第２０４号
長崎県佐世保市高砂町１番４号
破産者　東亜開発株式会社
1　期日　平成22年９月10日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月５日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３９６６号
大阪市北区野崎町６番16号
破産者　株式会社ファジィウェイ
1　期日　平成22年８月６日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第１２４号
宮崎県串間市大字西方6920番地２
破産者　有限会社クサタケ
1　期日　平成22年９月27日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成１９年（フ）第１２６号
宮崎県串間市大字西方4174番地１　串間マンション105号、住民票上の住所宮崎県串間市大字西方6920番地２
破産者　草竹　雄幸
1　期日　平成22年９月27日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成１９年（フ）第１２７号
宮崎県南那珂郡南郷町大字中村乙2611番地１、前住所宮崎県串間市大字西方7302番地３
破産者　草竹　幸一
1　期日　平成22年９月27日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２２号
宮崎県都城市菖蒲原町15街区20号
破産者　山尋建設株式会社
異議申述期間　平成22年９月７日まで
平成22年７月７日　宮崎地方裁判所都城支部

免責決定

平成１５年（モ）第４９３号
（平成１５年（フ）第４９６号）
徳島市安宅１丁目７番38号
破産者　藤本　利市
主文　破産者を免責する。
平成22年６月30日　　徳島地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１００１号
山形県尾花沢市大字野黒沢48番地
清算株式会社　株式会社丸誠佐藤組
代表清算人　佐藤　　誠
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（ヒ）第３号
静岡県伊豆の国市田京195番地の２
清算株式会社　伊豆緑地株式会社
代表清算人　内田　隆久
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所沼津支部民事部

更生手続廃止

平成１８年（ミ）第７号
大阪市中央区北浜２丁目３番９号入商八木ビル２階、開始決定時の商業登記簿上の本店所在地三重県伊賀市柘植町字栂原853番、開始決定時の主たる営業所所在地京都市南区東九条南松田町34番地
更生会社　よのペットボトルリサイクル株式会社
管財人　中井　康之
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件更生手続を廃止する。
3　理由の要旨　本件更生手続には、会社更生法236条１号に定める事由がある。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２２年（再）第１号
徳島県板野郡松茂町広島字西川向14番地
再生債務者　株式会社フジモト
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　徳島市徳島本町２丁目35番地　大道晋法律事務所　弁護士　大道　　晋
平成22年７月５日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第７号
札幌市中央区南22条西10丁目５番１号
再生債務者　株式会社日本環境循環機構
代表者代表取締役　老松　陽一
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月26日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年８月30日から平成22年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続による債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
福岡県久留米市国分町1906番地３上津ハイツ301号
再生債務者　立石　　修
1　期日　平成22年８月23日午前11時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成22年７月２日
福岡地方裁判所久留米支部

決議に付する決定

平成２１年（再）第１号
岩手県大船渡市赤崎町字諏訪前36番地７
再生債務者　株式会社杉山組
1　決議に付する計画案　平成22年６月25日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成22年８月９日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月２日
平成22年７月５日
盛岡地方裁判所第２民事部